

第183回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月15日（金）10：12～10：35
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

松本副知事

- ・ 被害状況即報については、説明を省略し、資料の配付のみとさせていただく。

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月15日8時現在、最小値が南会津合同庁舎の $0.07\mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $9.37\mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 7月14日の相談件数は92件で、前日比40件の減となっているが、これは電話機1台の機器不調により、電話が繋がりにくかった影響によるものである。
- ・ 問い合わせ内容については、以前に比べ少なくなってきたが、内部被ばく調査の要望は相変わらず多い。
- ・ その他、県民健康調査の詳細、緊急時避難準備区域の解除等について、「ふくしまっ子夏の体験活動応援事業」、家庭内外での除染方法等について問い合わせがあった。

知事

- ・ 家庭内外の除染方法については、具体的にどのような問い合わせが来ているか。

企画調整部長

- ・ 家庭、企業等での除染により発生した廃棄物（芝生等）に関して、どのように処分したらよいかという問い合わせであった。

これまでは地元市町村へ相談の上処分するよう回答していたが、今後はこの度出来上がった「生活空間における放射線量低減化対策に係る手引き」の内容も参考にして回答したい。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 7月14日の利用は186件で、前日比62件の増。
- ・ 問い合わせ内容については、南相馬市の牛肉からセシウムが検出された件についてのご意見、県の対応についての問い合わせが150件以上と最も多かった。
- ・ 営農については、資金に関する問い合わせも増加している。
- ・ 出荷・流通については最盛期を迎える桃のモニタリングについての問い合わせ

せもあった。

- ・ 昨日、東京太田市場にて青果物の流通の状況を伺ったが、青果物については価格、流通について平年の状況に近づいてきているとのことであり、青果物についてはモニタリングの結果が流通にも反映されて来ているのではないかと。

知事

- ・ 営農の融資状況についてはどうか。

農林水産部長

- ・ 営農については260件近く、3億ほどの融資申込が6月末現在で来ている状況である。
- ・ 融資枠について営農は個人で1千万、法人で1千2百万まで枠を最近拡大した。また生活資金としても使える200万の枠を設け、併せて7月1日から募集開始した。当面は営農関係資金プラス生活資金の対応を十分周知していきたい。
- ・ 指定内の農業者については、原子力損害の賠償にて多くは対応になる。現在も相談件数は増えているので、きめ細かく対応していきたい。
- ・ 指定外の所については現在のところ、出荷制限を受けたものに対する請求、それに対する仮払いを進めており、風評被害については2次指針で示されているという状況にある。

知事

- ・ 今回の牛肉の出荷自粛も賠償対象として検討しているのか

農林水産部長

- ・ それについてももちろん対象になるものとして検討している。そういった請求が速やかにできるよう支援していきたい。

(4) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 7月14日の利用は36件で、前日比11件の減。
- ・ 避難等指定区域以外の精神的損害、自主避難について賠償の要望が中心となっている。またここ数日、特定避難勧奨地点の賠償内容についての問い合わせが多くなってきている。
- ・ 本日午後、県の「原子力損害連絡協議会」が初めて開かれる。このオール福島で行われる協議会において、県民の様々な損害についてきちんと補償されるよう、国等に積極的に提言・要望して欲しいとの要望があった。

(5) 学校及び通学路における放射線低減化対策モデル事業の結果及び「生活空間における放射線量低減化対策に係る手引き」について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 6月末から7月上旬にかけて、3校を抽出しモデル事業を行った成果を踏まえ、放射線量低減化対策に係る手引き・第1版を作成した。
- ・ この手引きについては、身近な生活空間における放射線量のリスクを減らすためには、今何をしなければならないのかということ、地域で自ら考えていくことのきっかけとしたい。

- ・ 内容については、大きく5つのパート（現状線量の把握、活動の計画・準備、除染の具体的方法、除染により生じた廃棄物の処理、その他被ばく量低減化策）に分けてまとめている。
- ・ 特に問題となりやすい、除染により生じた廃棄物の処理についてであるが、可燃物と土砂等に分けて行い、可燃物については市町村等焼却施設にて焼却処理を行い、土砂については市町村と協議の上、適切な場所を選定し、一時保管を行う。一時保管の方法についても専門家の意見を踏まえ、安全な保管方法についてマニュアルにて提案している。
- ・ 今後は、このマニュアル及び来週にも委嘱予定であるアドバイザーからのアドバイスの2つを柱とし、地域における線量低減活動を側面支援していきたい。
- ・ 具体的な予定としては、来週にアドバイザーの委嘱、22日に市町村に対する説明会（補助金の交付手続きを含む）を考えている。
- ・ まずはこのマニュアルを踏まえ、地域における議論を始めていただきたい。

知事

- ・ この線量低減化のマニュアルについては、県にて作成をしたものであるが、国との連携状況はどのようになっているか。

オフサイトセンター

- ・ 生活空間における放射線量の低減化については、オフサイトセンターにおいても、県の方とも実務的に相談させていただきながら、福島県における除染の基本的な考え方を取りまとめたものを、国からの発表として本日の夕方予定している。これについては県の方針とも整合性がとれているものと認識している。

松本副知事

- ・ マニュアル中7ページ、2（1）のかっこ書きについては大事な部分になるかと思うが、その部分について説明して欲しい。

生活環境部長

- ・ 除染活動を進める上で草むしりをした根の部分など、土が付いているものが出てきた場合は、可燃物としての焼却処分ではなく、土砂等に準じて一時保管として欲しい。

知事

- ・ それは土の方が放射線量が高いからと言う理由からか。

生活環境部長

- ・ 今回のモデル事業の調査結果からはその可能性が高いと思われる。

松本副知事

- ・ 一時保管の場所については市町村により様々な事情があるかと思うので、一律ではなく、市町村とよく協議をし、皆さんとの合意の中で一番良い方法を模索しながら対応していくことになろうかと思うので、市町村との説明会ではその部分をしっかり説明してもらいたい。
- ・ なお、このマニュアルについては第1版であり、夏休みを前に、速やかに除染を行うための参考資料ということであるので、さらに様々な協議、専門家の方々の知見を踏まえて、より良いものにしていくということをお願いしたい。

(7) その他

知事

- ・ 「ふくしまっ子夏の体験活動応援事業」の状況はどのようになっているか。

教育長

- ・ 7月14日現在、市町村分として1万6千人、旅行業者分として1千人ほどの応募状況となっており、今後も増加が見込まれるなど順調な滑り出しとなっている。今後も様々な広報を通じてこの事業をPRしていきたい。

知事

- ・ 広報はどのようにしているのか。また参加の単位は学校やクラブ等が多いのか。

教育長

- ・ 広報については、市町村教育委員会や各市町村の観光担当部署、県政広報等を通じて行っている。また各種民間団体にも広く声をかけてニーズの掘り起こしをしている。この事業については問い合わせが多く、手応えを感じている所である。
- ・ 参加の単位は学校や子供会等様々であるが、比較的部活を単位としたものが多いようである。
- ・ また、双葉町の例であるが、埼玉県に避難している子どもと県内に避難している子どもの交流を、この事業を使って計画しているという話を聞いた。大変素晴らしい取り組み例であり、今後、他の市町村でも類似の取り組みが出てくる可能性もある。

松本副知事

- ・ 本日は説明を省略したが、被害状況即報中の県外避難者の数について、内閣府のデータが出たので、今回よりそのデータと整合性を取る形にしている。この詳細については、別途プレスリリース予定である。

※ 7月16日(土)及び7月17日(日)の本部員会議は、休止とし、7月18日(月・祝)の本部員会議は午前10時から開催する。

第184回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月18日（月）10：15～10：40
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月18日8時現在、最小値が南会津合同庁舎及び下郷町役場の $0.08\mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $9.38\mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 7月17日の相談件数は87件で、休日になると相談件数が減り、平日になると相談件数が100件を超える状況が続いている。
- ・ 問い合わせ内容については、内部被ばく調査の要望については少なくなってきた。
- ・ 日常生活の中で、子どもを家庭のビニールプールで遊ばせてよいかというような問い合わせはあるが、水道水は大丈夫であると回答している。
- ・ 国の 20mSv/年 という基準を県が選んだのではないかとの問い合わせがあるが、これは国がICRPの勧告に基づき設定したものである旨を回答している。
- ・ 牛肉の関係、農産物関係の問い合わせ・要望が多くなっている。
- ・ 福島市、郡山市等から自主避難する際の経済的支援に関する要望がきている。
- ・ 県産の牛肉のことで風評被害が心配だという要望・問い合わせが多い。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 7月17日の利用は38件で、前日比13件の減。
- ・ 問い合わせ内容については、牛肉等に関するお叱りの電話や安全性の確認の電話が15件あった。
- ・ 営農については、運転資金関係の資金融通に関する問い合わせが多い。
- ・ 出荷・流通、各種意見については、牛肉関係のご意見が多い。
- ・ 家庭菜園・自家消費関係では、モニタリングの結果、作付け・摂取の可否等についての問い合わせである。

（4）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 7月17日の利用は17件で、前日比12件の減。
- ・ 避難等指定区域以外の経済的損害等についての賠償の要望が中心となっている。

(5) 福島県産牛の安全性確保に向けた対応について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 7月11日から7月17日まで県産牛の飼養管理状況の立入調査を行った。
- ・ 当初確認された南相馬市の畜産農家以外にも、原発事故後に収穫した稲わらを給与していた農家があり、セシウムを含んだ稲わらを給与されていた牛が多数出荷されていたことで、東京都を始め関係各県の皆様にはお手数をおかけしていることにお詫び申し上げます。また、消費者、生産者の皆様にも大変ご心配をおかけしたことにお詫び申し上げます。
- ・ 今後も2ヶ月に1回の立入調査を行う。
- ・ 農家が稲わらを含む粗飼料を新たに導入する際には、粗飼料について放射線量の確認を行う。
- ・ 牛肉のモニタリング体制としては、基本的には県内から出荷される肉牛については全頭検査が必要と考えており、全頭検査に必要な体制を国全体として考えてもらえるよう国に要請する。
- ・ 当面の対応としては、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域から出荷される肉牛については全て検査し、それ以外の区域については肉牛を出荷する全戸検査（初回出荷時の最低1頭の検査）を行う。
- ・ 今回の立入調査で不備が見られた農家については全頭検査を行う。
- ・ 効率的にモニタリングが実施できるよう関係者による出荷調整会議を開催する。
- ・ 国に対して、原子力災害に伴う肉用牛の安全確保等に関する緊急要望を行う。

松本副知事

当面の対応として、県食肉流通センターにおけると畜能力の問題と県のモニタリング体制は構築できるのか。

農林水産部長

県内では、肉牛をと畜する施設が、県食肉流通センターの1カ所のみであるが、1日のと畜頭数が最大で36頭、年間200日程度稼働で8,000頭弱ぐらいのと畜能力となっている。

県内畜産農家からの出荷頭数が2万頭程度あるため、と畜を全て県内で行うのは困難であるが、出荷計画を調整しながら、できるものはやっていきたい。

モニタリングについては、県農業総合センターに4台の分析機器があり、また専門の分析機関への依頼や生活環境部の分析機器の活用で、1日最大100件程度のモニタリングが可能であるため、そうした中で調整をしながら最大限取り組んでいきたいが、今後、野菜、米等のモニタリングが出てくれば、かなり厳しくなることも予想されるので、分析機器の増設や皆様のご協力も得ながら、全県的な体制でモニタリングを実施したい。

松本副知事

出荷調整会議での牛の出荷時期の調整はどの程度可能か。

農林水産部長

牛の出荷時期については、2週間程度あると一般的に言われているので、そうした中で調整が可能かどうかやってみりたい。

また、当面は、緊急時避難準備区域等からは全頭検査、その他の区域において適正に管理されているものは全戸検査ということで、出荷状況を見て、出荷時期を2週間程度の限度の中でずらしていただきながら、できる限り対応していきたい。

モニタリングについて農林水産省等からも支援するというお考えをいただいている。

松本副知事

出荷調整すると、農家の方にとって、えさ代や雇用の話も出てくるし、肉の価格が低迷している中で、農家経済は非常に厳しくなると思うので、最大限、関係団体と調整して、営農継続できるような施策をより強化するようお願いする。

(6) 廃棄物焼却施設における環境放射線モニタリング調査計画について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 7月19日から7月28日まで調査予定。
- ・ 今後とも継続して調査を行う。
- ・ 国や市町村等と連携しながら、ガレキの処理が円滑に進むよう取組みを続けてまいりたい。

松本副知事

- ・ 被害状況即報については、これまで8時現在と、15時現在の情報を提供していたが、ほぼ数字が1日では大きく動かないため、明日（7月19日）の報告から8時現在のみの報告とさせていただく。

※ 7月19日（火）の本部員会議は午前10時から開催する。

